

介護普及係

電話 5970-1120

介護実習普及センターを運営し「研修・講座」「福祉用具に関する情報提供」「専門的技術支援」を行っています。

介護について学びたい方  
介護サービスの向上を目指す事業者の方へ

- 研修・講座の開催
  - 区民の方や介護保険サービス事業所に従事している方を対象として各種講座・研修を行い、介護知識・介護技術の習得を図ります。
  - 福祉体験講座 ○介護講座 ○地域ボランティア養成講座
  - 区民公開講座 ○事業者研修 ○テーマ別研修

福祉用具等に関する情報提供  
介護に関する助言・支援

- 福祉用具展示・相談
  - ペット、車いす等の福祉用具・介護用品を展示し、相談を行います。
- いたばし介護保険事業者情報
  - 区内を活動地域にしている介護事業者の情報を提供しています。
  - ◎区のホームページからご覧いただけます。
  - 〈板橋区ホームページ <http://www.city.itabashi.tokyo.jp/>〉⇒〈健康・福祉・高齢・障がい〉⇒〈介護〉⇒〈介護サービスの種類〉⇒〈いたばし介護保険事業者情報〉
- 専門的技術支援
  - ご自宅を訪問して福祉用具の適合や調整、住宅改修の計画、介護技術に関する助言等を行っています。

安心・安全な住宅改修をお考えの方に

- 高齢者住宅設備改修費の助成
  - 介護の予防や介護負担の軽減、自立した生活の支援を目的として住宅設備改修工事の費用を助成します。(くわしくは、別刷のパンフレット「板橋区住宅設備改修費助成事業のご案内」をご覧ください)

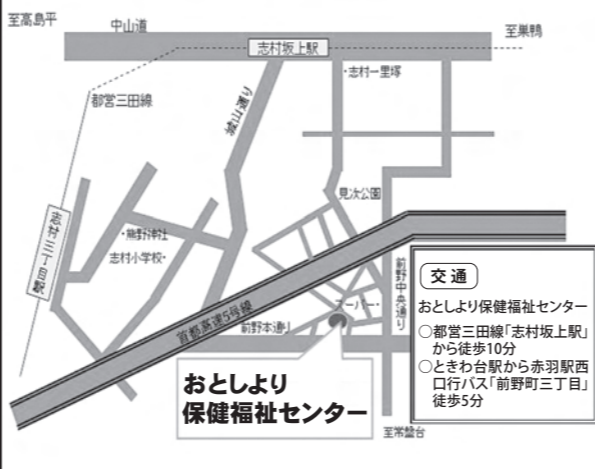
対象

①65歳以上で板橋区内に住民票がある②住民票と同じ住所にある住宅の改修③工事に着工していない④介護保険の認定を受けている、または介護予防ケアマネジメントの対象者で住宅の改修が必要であると地域包括支援センターが認めた方、等の条件があります。

改修種目

- 介護予防住宅改修
  - (1)手すりの取付け (2)段差の解消
  - (3)すべりの防止及び移動の円滑化等のための床材の取替え
  - (4)引き戸等への扉の取替え (5)洋式便器等への便器の取替え
- 住宅設備改修
  - (1)浴槽の取替え
  - (2)流し・洗面台の取替え

※原則として、各項目ごとの限度額の範囲以内でかかった費用の9割を助成します。くわしくは、ケアマネジャーか地域包括支援センターにご相談ください。




●おとしより保健福祉センター

住所 174-0063  
前野町4-16-1

電話 5970-1111(代表)  
FAX 5392-2060

受付時間  
月～土曜 9時～17時  
休館日  
日曜日、祝日、年末年始

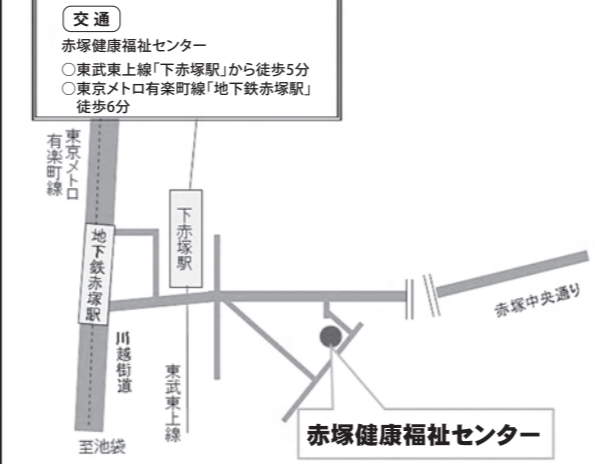


●おとしより保健福祉センター  
板橋高齢者相談係

住所 173-0014  
大山東町32-15  
(板橋健康福祉センター内)

電話 3579-2464  
FAX 3579-2345

受付時間  
月～金曜 8時半～17時  
休館日  
土・日曜日、祝日、年末年始




●おとしより保健福祉センター  
赤塚高齢者相談係

住所 175-0092  
赤塚1-10-13  
(赤塚健康福祉センター内)

電話 3979-0514  
FAX 3979-0581

受付時間  
月～金曜 8時半～17時  
休館日  
土・日曜日、祝日、年末年始



●おとしより保健福祉センター  
志村高齢者相談係

住所 174-0046  
蓮根2-5-5  
(志村健康福祉センター内)

電話 3969-2980  
FAX 3969-2251

受付時間  
月～金曜 8時半～17時  
休館日  
土・日曜日、祝日、年末年始

# 板橋区立 おとしより保健福祉センター のご案内



未来・創造  
ITABASHI 21

平成20年4月から、組織改正により健康福祉センター高齢者福祉係が、おとしより保健福祉センター高齢者相談係(場所は健康福祉センター内)になりました。

## 相談支援係

電話 5970-1115

おとしよりの総合相談に応じ、地域包括支援センターを統括しています。

### ひとりで悩まず、まず相談しましょう

- おとしより総合相談窓口・訪問指導  
おとしよりに関する相談に応じ、必要に応じて訪問します。また、介護保険の申請受付をしています。
- 認知症高齢者専門相談  
認知症による行動障がい等でお悩みの方に対し、専門の医師及び弁護士が訪問し相談に応じます。(予約制)
- 高齢者虐待専門相談 電話 5970-7348  
高齢者虐待に関する相談に応じ、必要に応じて訪問します。

### おとしよりの自立生活をサポートします

- 配食サービス  
70歳以上で、ひとりぐらしまたは高齢者世帯の方のうち、周囲からの援助がなく、食事づくりにお困りの方に昼食・夕食(合計週3食を限度)をご自宅にお届けします。
- 生活支援ヘルパーの派遣  
介護認定結果が「自立」と判定された65歳以上で、ひとりぐらしまたは高齢者世帯の方のうち、周囲からの援助がなく、日常生活に支障のある場合にホームヘルパーを派遣します。

### 地域の支え合いを支援します

- ひとりぐらし高齢者見守りネットワーク  
70歳以上のひとりぐらしで、見守りを希望される方について、同意を得たうえで名簿に登録し、民生委員、警察、消防等の協力を得ながら見守ります。
- 高齢者福祉電話  
65歳以上だけの世帯の方で、地域社会との交流に乏しく、定期的に安否確認を行う必要のある方に、高齢者電話相談センターより電話訪問します。
- 認知症の人を介護する家族支援プログラム  
認知症の人を介護する家族に対して、疾患の理解と対応について学ぶ機会を提供するとともに、このプログラムを通して、認知症の人を介護する家族のネットワークづくりを図ります。

## 介護保険苦情相談室

電話 5970-1202

- 判らないこと、不安なこと、納得できないことなど、介護保険に関する苦情や相談を受け付けます。
  - 介護保険サービスを利用するのに役立つ情報をお知らせします。
- ※秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。相談は無料です。

《受付》  
月曜日から土曜日(日曜祝日、年末年始は休み)の午前9時から午後5時です。

## 介護予防推進係

電話 5970-1119

介護予防事業の総合調整および情報提供を行います。また、高齢者に役立つ福祉サービス事業を実施しています。

### 介護予防事業一覧

事業	内容	対象
介護予防健診	介護予防の必要性について、総合的に判断するため健診を行います	65歳以上で介護保険の要介護・要支援認定を受けていない方
はすのみ教室	囲碁・趣味活動・料理教室などを行います	65歳以上で自力で通所が可能であり、介護保険の要介護・要支援認定を受けていない方
公衆浴場活用事業	運動習慣を身につけるため、銭湯で運動を行います	
生活機能向上支援事業	運動器機能向上・栄養改善・口腔機能向上を行います	
閉じこもり・認知症予防支援事業	認知症予防プログラム等で生活機能の維持向上を図ります	65歳以上で介護予防健診の結果、介護予防を必要としている方
会食サロン	会食することで閉じこもりを予防し栄養改善を図ります	

### 高齢者福祉事業一覧

事業	内容	対象
理・美容サービス	自宅に理・美容師が伺い、調髪します	65歳以上で、要介護3以上で理・美容室に出向けない方
寝具洗濯・乾	寝具の洗濯または乾燥を行います	65歳以上の方だけの世帯で要介護4以上で、寝具を干すことができない、または干す場所がない方
家具転倒防止器具取付費用の助成	寝室内のタンスなどの家具に転倒防止器具を取付ける費用を助成します	65歳以上の方だけの世帯で寝室内の家具転倒防止器具の取り付けを希望する方
火災警報器等の設置	火災・ガス漏れ等を未然に防ぐための機器を設置します	65歳以上の方だけの世帯で防火・防災上配慮が必要な方
緊急通報システム機器の設置	自宅内で緊急時に専用通報器または無線ペンダントを押すことにより、民間受信センターに通報が入り、緊急と判断した場合には119番通報するとともに現場派遣員が出勤します	65歳以上の方だけの世帯で心臓病のほか突発性の疾患を有し、日常生活を営む上で常時注意を要する方
日常生活用具給付	洗髪器・難燃性寝具・空気清浄機・電磁調理器・シルバーカー等を支給します	65歳以上で、在宅の要介護認定者等
高齢者福祉電話	いざという時にボタンひとつであらかじめ登録してある身寄りの方などの所へ自動的に通報される自動通報装置(シルバーホン「あんしん」)の使用料を助成します	高齢者電話相談センターから電話訪問を受けている方 ※世帯の生計中心者の所得により制限があります
老人性白内障特殊眼鏡購入費用の助成	人工水晶体を埋め込むことができず、特殊めがね等が必要になった場合に実費相当分を助成します(限度額あり)	65歳以上で身体状況によって水晶体摘出後、人工水晶体を埋め込むことができなかった方 ※所得制限があります
紙おむつの支給	紙おむつの現物支給や、月額5,000円までの現金助成(施設指定のおむつを使用している方)を行います	65歳以上で要介護1以上・常時失禁状態の方 ※世帯の最多収入者の所得により制限があります
認知症徘徊高齢者探索サービス	認知症徘徊高齢者の居場所を「GPS」を利用した位置情報専用探索機により探索します	認知症のため徘徊する65歳以上(40歳以上65歳未満の介護保険認定を受けている方を含む)の方を介護する家族の方
認知症徘徊高齢者外出支援サービス	認知症高齢者等の付き添いや見守りの支援を行います	介護保険の認定を受けている認知症高齢者の方 ※40歳以上65歳未満の介護保険認定を受けている方を含む

## 高齢者相談係(板橋・赤塚・志村)

電話 板橋3579-2464  
赤塚3979-0514  
志村3969-2980

おとしより保健福祉センターのより身近な窓口として、地域のおとしよりの総合相談に応じます。

### お気軽にお声かけください

- おとしより総合相談窓口・訪問指導  
保健・福祉・介護に関する相談に応じ、地域包括支援センターと連携して支援にあたります。成年後見制度など、権利擁護の相談も行います。
- 介護保険・高齢者福祉事業受付窓口  
介護保険制度および高齢者福祉事業(※上記一覧)の申請受付窓口です。また、認定申請が初めての方などの介護認定調査を直接行いながら、地域で相談に応じています。
- 養護老人ホーム  
心身は自立していても、経済的・環境的に在宅生活が困難な方の養護老人ホーム入所を支援します。

### 皆さんでご参加ください

- らくらくトレーニング  
健康づくりのため、楽しくトレーニングしませんか。月に2~4回、集会所など区内18箇所運動指導員による体操指導を行っています。

